

寒川町告示第68号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

平成27年 6月23日

寒川町長 木村俊雄

登録番号	氏名	指定年月日
第877号	今井 顕子	平成27年6月19日